

令和7年度石川県環境審議会・企画計画部会 議事録

1 日 時

令和7年7月31日（木）10:00～12:00

2 場 所

石川県庁行政庁舎 11 階 1109 会議室

3 出 席

別紙のとおり

4-1 議 事

石川県環境総合計画の改定について

議事について、各委員から以下の発言があった。詳細は以下のとおり

(委員)

環境問題を研究してきた者として、資料3の1ページ、2ページについて意見を述べます。基本的に国の整理の仕方を雛形にして、県の環境総合計画を作り直していくということになっていると思いますが、県庁の皆さん専門家ですから、十分いろいろな資料を読み込んでおられると思うのですが、3つ触れて欲しい点があります。

1つは気候レジリエントの発展という2022年のIPCC報告の中で出されているビジョンです。「気候危機」の状態にあるということ的前提にして、気候のシステムと生態系と社会のシステム、3つの相互作用という中で問題を考えていかなければいけない、特に社会経済システムの転換が必要だというビジョンです。

この中で、正義や公平、参画、包摂という人間社会の基本的な在り方を重視しながら、レジリエントな、つまり気候の変化を緩和して、しかし、もう既に変化が始まってしまっているものに適応しつつ、例えば貧困層であるとか、世界的にも脆弱な地域で問題が大きくなるないように国内や石川県内あるいは能登で問題が大きくなるように、制度やインフラを工夫していくというものです。そういう形で社会経済システムの転換を実現していきましょうというものです。ですので、気候危機に関わる視点っていうのをきちんと位置づけて、今問題が激甚化していることと、気候と生態系と社会の3つのシステムの相互作用の中で考えることを徹底して欲しいです。例えば、いろんな紛争があり、トランプ政権のようなものが出れば、問題にきちんと向き合っただけで対応できないです。しかし、ただ単にトランプを批判していればどうにかなるわけじゃないので、もっともっと人々の生活に根ざしたところでシステムをどう作り直していくのかの地道な努力を積み上げていかなければならないわけです。そういう発想の、人権とか、人々の日常を出発点にして、システム転換を考えていく、その出発点というか最前線に立っていくんだという気概で、環境総合計画の改定に挑んでもらいたいということが1つです。

もう一つはみどりの食料システム戦略との関連づけです。これは農水関係の所管で、石川県のみどりの食料システム戦略の対応を見てみたんですが、環境負荷低減事業活動っていう形で、

農業から化学肥料とか農薬とか、環境負荷が出ないように抑えていく環境保全型農業を広げていく、そういう視点で書かれていました。でも、みどりの食料システム戦略が出された国連の経緯を見ると、そもそも国連は食料に関しては飢餓や貧困を重視しているわけですが、食料システムに関わる環境問題を広く抑え、それから今日この気候危機が進む中で、食料システムが脆弱性を強めていることへの危機感なんかが入っています。そうすると、単に汚染物質を削減するというだけではないです。例えば今回、米問題で体験しているような食料不安の問題をどうしていくのかという視点です。国の戦略に入っていないなくても、もうこれだけの問題に直面してるのだから、それぞれの地域で準備していかないといけないのではないのでしょうか。その視点と、県の計画は、農業だけなのですけれども、食料システムとなったら、石川県は漁業の問題抜きにできないわけです。石川県のこれまでの漁業システムの良さはいろいろあって、そうしたものを再評価しながら、例えば、沿岸域の再生、ブルーカーボン、それを 30by30 とかネイチャーポジティブと接続して、石川県のみどりの食料システム戦略をバージョンアップしていく、そういうビジョンの中で位置づける必要があるのではないかと。これらの問題を含めて考えたときに、生態系サービスに基づいた社会という展望が非常に重要になるわけですが、その点からは、2020年の生物多様性条約会議か何かの報告書で、「自然との共生のための移行が必要な八つの分野」という整理の仕方をしています。これもやはり、反映させた形に持っていく必要があるのではないかと思います。

三つ目に、全体をまとめ上げる視点です。資料 3-1 でウェルビーイングの問題を触れておられますけれども、この石川県の環境総合計画、六つの柱を通して何を実現するのかと言ったときに、私達のウェルビーイングですと明確に示すべきです。これだけの気候危機の中で、例えば温暖化を放置して、生活困窮者は禄に断熱もされてない住宅で住み続けられないといけないとなると、やはりウェルビーイングが下がるわけです。冬の寒さの問題を考えると、健康という点からも、温暖化対策が必要なわけです。また、景観の問題はそれぞれの人の実存、自己了解認識に関わる者として尊重されなければいけない。だからこの環境総合計画の六つの柱を通して実現するのは、県民の総合的なウェルビーイングなのであるということを確認に打ち出す必要があると思う。これまでは環境政策と言ったらさまざまな施策の付け足しだったが、そういうことではなく、これだけたくさんの課題に取り組んでいかなければならないほどの危機にあつて、これらを克服して何を実現するのかといたら、私達の生活の質の向上であるというところを総合して明確に打ち出すのが環境総合計画だとしてほしいです。

長くなりましたが、後一点。積極的な再エネ推進のために委員会が立ち上がるということ、とても期待しています。県民や県と各市町村がタッグを組んで、ガンガン推進できるようにして行ってほしいのですが、同時に、コロナ禍でこの会議が開かれなくなる前、能登に風車の計画が多く立ち、住民から不安の声が上がりました。システム転換が必要なだけでなく、ウェルビーイングを目標としながら進めていくとなると、地域に根ざしていかにきめ細やかに進めていくかという観点が重要になってくる。この総合計画の方向性として地域循環共生圏という環境省のビジョンに触れておられますけれども、地域分散型のエネルギーシステムとか、食や生物生態系の問題というものを組み込んで考えていくところの利点は、地域それぞれが自分たちの地域の自然との関わりの中でどのように、例えば、再エネを導入していくのか、もちろんその一部は地域外に販売していくことになっていくと思いますけれども、その地域の人たちの生活実感に根ざして政策が具体化されていく、そこが利点だと思うんです。ぜひ再エネ推進を地元の人たちとともに、生物多様性を回復しながらネイチャーポジティブでやっていく、そういうビジョンを作って行ってほしいと思います。

(会長)

気候の危機に関すること、それから漁業に関する視点、それから最終目標としては県民の健康、ウェルビーイングである、そういうことを明確にしてほしいということでした。最後は、激励にもなるかと思いますが、再エネ委員会にはすごく期待してますけれども、特に地域とよく連携をとって地域に根ざした計画になるようにしていただきたい、こういうご意見だったと思います。事務局の方、ご説明が不十分であったというところもあるかと思いますが、委員からのご指摘の点についてコメントありましたらお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。ご指摘の点を踏まえて、計画を進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

何か私達はここをやってますよというところがあれば、付け加えて欲しいと思ったのですが、よろしいですか。

(事務局)

私の方で再エネ部会の事務を所掌させていただきます。最後にご指摘のありました再エネの件について、簡単にお話させていただきます。仰るように脱炭素とかそういう観点から再エネの推進というのは大事なテーマになっているのはもちろんなのですが、仰るように、地域との共生というものが大前提になります。現在、能登の方でも風力発電が現在 73 基あるわけですが、今般の地震でかなりの数が停止しているような状況で、住民の方からは長期間放置されることについての懸念等々も指摘されているところでございます。

一方で、今般の能登地震のときにも、再エネというのは単に再生可能エネルギーを創出するというだけではなくて、例えばライフラインが途絶した際の非常電源としても有効な機能を果たしました。こういうプラスの面と住民の懸念の点の両方を踏まえながら、どのようなやり方で、石川県の再生可能エネルギーというものを導入していくべきかというのをしっかりと部会の方で検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

今の委員の質問に関しまして、石川県町会区長会連合会、いわゆる住民の代表組織の面として、この再生可能エネルギー推進部会について少し質問したいと思います。

その前に、私もこの委員となりまして 3 年間経ちましたが、能登半島の地震発災以来からなぜ審議会を開かないのか、ということは何度も温泉部会等で言いましたが、担当の方から、別に審議案件はございませんという報告でありました。こういう大きな災害があった場合に、当然そういう防災という面から見ると、こういう環境の計画も変わるべきだと私は思っていたので、そういう観点から見ますと、いささかもう少しこの防災面とか地域のインフラ整備とかの環境とか、ある意味ちょっと国交省とも絡みがありますけれども、そういうところに突っ込んだ表現になされてるのかと思いましたが、いや国の政策に合わせて県がありますからという、そこで能登の復興があります。それでは、ちょっと心許ないんです。これが第一点。

第 2 点は、再生可能エネルギー推進部会なのですが地元との協調という話なんですけれども、今課長さんも仰いましたように、いくつか止まっているわけです。止まっている原因は何かと確認いたしますと、事業者が変わっているかもしれない。当初申請した事業者が廃業して別の事業者になって、得体もわからない事業者になっているかもしれない。ここにありますが、要は電力

の買取制度の問題も経産省は持っていますから、そういう組織がどんどんどんどんできていっしょやる。そこら辺の実態は、果たして環境部の方で掴めていっしょやるのかというところが第一点。

もう一つ、この再生可能エネルギー推進の部会を設けて、どんどん進めるということですが、そうしますと資料の5の、現状値太陽光が8.5kWh、風力が2.3kWh。令和元年から令和5年の間に増加量は0って書いてあるのです。その目標が11億に今度なっているわけです。3.7倍です。この3.7倍のものをここで県は進めたいとおっしゃっているわけです。でも風力の発電ってというのがあって圧倒的に能登が多いんです。能登は今回の災害、地震と水害において、山肌は崩れ、それからがけ崩れ、水害もありました。一体どういうところに適地があるのかということが心配なわけです。もし、県がこれを進めるとするならば、ある意味、風力なら能登はこのエリアですとか、それから、トキの放鳥をしている中能登はそういうものは向きませんか、太陽光の加賀地方はこのエリアですとかですね、そういうゾーニングを示すべきではないでしょうか。そうすることが地域に対しての安全になるわけです。地域との協調協調と仰いますけども、皆さん方は、まずそこに書いてありますけども地元に対して丁寧な説明をなさいよということをして業者に課しているわけです、経産省なんかも。それも地元も今やっついておいでます。現在、昨日の輪島市の自治会連合会と珠洲市の連合会長に聞きましたら、お陰様でそういう大きな問題はありませんけども、ただ今後はどうなるか心配ですということがありました。そこで令和6年3月に総務省の行政評価局の太陽光発電と設備等の導入に関する調査というのがありまして、そこで見ますと、回答の得られた861の市町村の約4割、355の市町村が発電設備に起因するトラブルが発生をしている、そういうことを現実に訴えているわけです。これは、石川県は太陽光も風力も設備が少ないのですが、圧倒的に太平洋側の方が多くありますけども、そういうことが危惧されている一方、総務省ではそういう評価をされてるわけです。こういうことを踏まえながら、今カーボンニュートラルを進めるときにあっては、この辺をどう地元クリアにするのか。こういうところは、言葉は簡単です。地元と話し合いをすることは簡単、地元は認めますけども、事業主体が変わったらこれは遺物になるんです。廃墟になるんです。ずっと残るんです。現実に秋田の風車が落ちて1人亡くなった。そういう人命も亡くなっている。大変難しい問題なのです。そこら辺を少し考えていただきたいと思います。

そして、この委員会を作るなら、是非とも防災の視点の委員を入れてください。私は能登半島地震の経験を踏まえて、環境審議会も防災の立場から物申す人が入るのかなと思っていましたが、1人も入ってません。これはあくまでも県の防災計画だけじゃないんです。須らく関わってくるわけで、我々の部会が共生とかいろいろありますけども、そこで防災というメスを入れることによってまた違ってくると思います。そこを我々住民自治会の代表としては、切にお願いをしたいとそう思っているわけでありまして。これは昨日町会連合会の総会がありましていろいろ話した時には、そういう危惧感が高い。大きな電力会社なら安心ですが、新規参入の会社は心許ない、そういうことなのです。この点に関して進めるのはいいのですが、そこにおける、将来的における地元の安心をどう担保するのか、大変難しい宿題だと思えますけれども、進めるなら、あえて果敢に頑張りたいと思いますし、どうしても審議会にはやはり防災の立場から委員を入れていただかないと、なかなか心許ないと僕は思います。

(会長)

今のご指摘は非常に重要な観点でした。一つは地震の後、審議会ですね、開かれていなかったが、むしろ積極的に開いて対応すべきだった、こういうご指摘でした。風力にしてもいろんな問題点が生じているという地元の声もある、そういうことを考えると、防災の観点からもっ

と考える必要がある。この委員会に、そういう委員を入れてかなくちゃいけないのではないか、こういうご指摘だったと思います。この点については非常に重要な観点ですので、事務局から、今までの経緯と今後、どのようなことを考えていく必要があるのかということも含めて、ご発言願えればと思います。

(事務局)

環境審議会の総会が開かれなかったというご指摘です。

コロナもございましたが、能登半島地震の対応ということもあって、開催しなかったということで、申し訳なく思っております。しっかり皆様方の意見を聞きながら、環境行政を進めてまいりますので、今後はしっかり対応していきたいと思っております。

それから風力発電の件でございます。能登地方、風力発電は止まっているということで、今のところ、事業者が変わるというのではなく、道路が入れない、保守管理や修繕ができないということで、止まっているという状況でございます。いずれにしても環境審議会の環境影響評価部会で、しっかり新たなものについては審議しておりますので、その辺地域と共生した形で進めていくということが必要となります。

防災の観点の質問がございました。これについてはどのような対応ができるのか検討させていただきたいと思っております。

(会長)

今すぐここでお答えしますということにはできないかもしれませんが、是非、今のご意見よく考えていただければと思います。

(委員)

私から二つお願いしたいと思っております。

まず今回の計画はウェルビーイングの実現ということなのですが、誰にとっての何にとってのウェルビーイングかということ、やはりきちんと頭に入れてやっていただきたいです。今まで人のウェルビーイングを考えてきたばかりに、こういう環境になってますので、自然にとってそれがウェルビーイングか、場合によっては人よりも自然を優先させなければいけないという視点をぜひ忘れないでいただきたいと思っております。

それから再エネの関係について、これは進めていかなければいけない問題だとは思っていますが、委員からあったご意見もその通りだと思います。私はコロナになる前の委員会で、当時能登半島で太陽光の事業が進んでいたときに、能登の山の状況、沿岸の漁業の状況を知らない業者が入ってきて、それを非常に心配しましたので、当時審議会で国の規制よりもっと強い規制を、場合によっては条例で作ってはどうかという意見を言わせていただいたのですが、改めてお願いしたいと思っております。

再エネを進める中で、自然環境とか生活環境についていろいろ影響が出ているということは全国的にも問題となっています。だからといって再エネの事業を進めなければいけないのでその調和をどう取っていくか、場合によっては国の規制よりも厳しくしなければいけないというところがあるかもしれませんので、そのときは是非、県は果敢に挑んでいただきたいと思っております。

(会長)

ウェルビーイングには、人だけでなく自然との両面を必ず忘れないように入れる必要があるというご指摘と、能登の風力発電、県外から業者が入って、淡々と進めてしまうということ

ではなくて、場合によっては国よりもっと強い制度にするということも含めて、十分な対応が必要というお話がありました。

風力発電については、先ほど委員も指摘されましたが、確認すると、今計画がほとんどストップしているところもありますので、それも含めて、今のご指摘についてコメントがありましたらお願いいたします。

(事務局)

規制ということでございます。仰るとおり、国が再生可能エネルギーの推進という観点から、風力発電の規模要件を緩和いたしました。緩和したということで、実際どう対応したらいいかということで、県として環境審議会の環境影響評価部会のご審議をいただきまして、その部分はアセスの要件を緩和したのですが、緩和された分を県条例で対応するというふうにやっております。そういった観点から再生エネルギーの規制というか、円滑な推進というふうに進めていきたいと思っております。

(委員)

私の方からいくつか質問と意見です。1つ目は資料3の3ページ目ですが全国と比較して、家庭系と運輸系の割合が高いという記載がされていますが、これは産業が少ないから、割合的に高くなっているだけなのではないかと思うのです。もう少しきちっと分析をしていただいた方がいいかと、多分されてるんだと思うのですが、こういうふうに記載されると誤解が生じてしまう可能性があると思います。最後の方に総括で、まだ完全な総括にはなっていないとは思いますが、ABCと分類して、(達成率)80%以上が57項目の(全項目中)71%になるという総括が気になりました。これから推進していく上で、Aが33しかないということがやっぱり重要だと思います。総括はもう少し後でされるのかと思うのですが、これまでのことを総括していただきたいです。

もう一つ、さっきの産業の割合は少ないと言う件ですが、割合としては少なくともこっち側を取り組んでいかなければいけないというふうに思いましてGX産業とかを推進していくということは出てきてましたが、それ以上に産業界との連携は不可欠だと思います。

これは環境部としての事業というよりは、他の部署の担当かもしれませんが、石川県の環境総合計画ですので、そういうところも含めて、産業界のことを、もう少し入れていって事業化に結び付けていただけるといいかと思えます。

最後に今後の方針、今後の計画ですが、骨子案、素案、審議ということで、ここに挙げてある四つの部会で審議していくということが記載されているのですが、その環境負荷低減とか環境アセス影響評価という部会の内容を、環境総合計画に反映すべきことがたくさんあると思います。部会を開けとは言っていないのですが、このまま答申改正と書いてあり、環境審議会全体会議を経ずに、進めていくということでしょうか。

(会長)

いくつかあって、まず家庭の排出割合それは単にあの産業が少ないからではないかということで、私もちょっと気になりましたが、これ1家庭当たりの排出量や、人数あたりとかそういう視点でも出せますよね。

(事務局)

全くご指摘の通りでございまして、あくまで割合ということなので、例えば製造業が極めて盛んなエリアであれば当然産業の割合が高くなる傾向にあるのは事実だと思っております。一

方で石川県は、やはり家が全国に比べて非常に面積が大きいですとか、冬も雪が降る、夏も暑いということで、冷暖房のコストが高いのでエネルギーコストが高いことも事実です。車につきましても全国に比べて1.5倍ぐらい保有台数があるというところで、確かにあの割合とすれば産業のボリューム感というところで少し産業のウェイトが小さくなっているのは否めない事実かと思えますけれども、かといって家庭と運輸の排出量も決して少ないわけではないと、両方事実なのだろうと思っております。

仰るように脱炭素といいますかGXの観点からも、家庭運輸だけではなくて、今後産業界の取り組みというものが、企業で持続的な経営発展といいますか取引の面でも非常に重要になってくる、そういう時代になってきております。国の方でもいろいろな制度改正を行っている、そういう観点で、今回の持続可能部会の報告におきましては、家庭運輸にとどまらず、従来はこの2分野中心にやっていたのですが、産業界の取り組みについて、商工労働部としっかり連携しまして議論させていただきたいと思っております。

(会長)

もう一つの指摘、達成状況でABが80%ですが、よくよく見ると、Aの割合そんなに大きくないです。これから総括やっていくときに、これでいいのかというご指摘であり、もう少し見方を考えていく必要があるのではないかという意味も込めたご指摘だったと思うのですが、いかがですか。

(事務局)

仰るとおりです。やはり目標を掲げている以上、なぜ達成しなかったのか、Bだからいいということではないです。そこら辺はしっかり検証して、状況を見て、改善すべきところはしていくということが必要かと思っております。

それから、環境影響評価部会、持続可能それから自然共生部会に入っていない先生方の意見をどう反映するのかという点につきましては、部会を開かなくても、どのように意見をお伺いするか、聞き取るかという方策を、ちょっと考えていきたいと思えます。

(会長)

最初に委員からもご指摘ありましたように、やはりできるだけ多くの意見を聞いて、それを組み込んだ改定になるというのが望ましい姿、是非よろしく願いたいします。

(事務局)

承知しました。

(委員)

最終的に全体の会議はもう開かない、ということでもいいですか。

(事務局)

今現在の考え方としまして、企画計画部会の所掌事務として環境総合計画の改定ということがあります。そういったところを踏まえつつ、委員の先生方の皆さんの意見をどう集約していくか、皆様の意見をどうするかというのは、これから考えて意見を集めるようなことを考えております。

(会長)

よろしく願います。パブリックコメントも拡大すると、その点も当然ながらよく考えていく必要があるということです。

(委員)

一つお願いがございます。総合計画の柱の一つであります、自然と人の共生の中で、先ほど委員の意見にもございましたが、本県水産業の事業継続の中で藻場の維持・増大の取り組みを具体的に示していただきたいです。藻場については、生物多様性の維持や脱炭素化社会の役割を担っている部分があります。そういった中で、全国的には磯焼けといったかなり大きな問題が今発生しております。なお、本県については能登半島地震で、地盤隆起や土砂流出によって藻場の分布状況が変容するということを私ども懸念しておりました。今日の朝刊にもありましたが、民間団体の調査が終わった中でも特に輪島、珠洲について、そういった海岸線の一部喪失や、変容が確認できたという課題があります。本県水産業については、今回地震を受けた奥能登が生産額の7割8割を占める生産基盤です。私どもはですね、水産業の維持だけじゃなく、地域を支える産業であるというふうにも考えています。そういった情勢の中で、ぜひ藻場創生をお願いしたいと思います。

(会長)

ちょうど今日の新聞にも藻場の調査結果が大きく2面に渡っており、あれを見ると、やはり非常に重要な点であるという風に思います。何かありますでしょうか。

(事務局)

ここは生物多様性にとって大変大事だと思っております。またCO2削減という観点からも大事だと思っております。また農林水産部と連携しまして、検討したいと思っております。

(委員)

既に触れられているかと思いますが、環境総合計画を改定するときに、3つの計画の整合性を確保するような点にウェイトがかかっていますけど、ほかの委員さんからご指定あったように、もう一つ重要な問題は能登地震の影響ですね。これは主に災害で今まで議論されたわけですけど、環境問題はなかなか要素が含まれてなく、特に生物多様性の問題ですと、長期的にちゃんとどうなったかということ把握する必要があります。ですが、この問題について、ここにはほとんど述べられていないですし、それから2年間部会が開かれていないです。なので、個々の研究者や研究団体などがいろんな知見を集めてくれば、それぞれ事実でその通り使える、それでいいのですが、生物多様性の観点からですと、石川県の状態は調査しないとわからないと思います。個々の研究者の調査とは違い、実態をあげるような調査をしないと実際のところはわからないと思います。ですから能登地震との関係において、生物多様性の問題についてはしっかりと調査をやっていただきたいと思っております。長期的な影響の方が大きいですから、県としてしっかりと取り組みをしてほしいと一つお願いしたいと思っております。

(会長)

生物多様性保全ですと、地震を受けますとその影響を受けますし、それが長期に渡るといった視点での見方が必要であり、この改定にちゃんと出てこなければならぬというご指摘でした。事務局のほうで何かありますか。

(事務局)

生物多様性は非常に大事なことだと思っております。現在、生物多様性ビジョンの改定について検討しているところでございまして、それを踏まえて、自然共生部会へこの環境総合計画のほうも検討していきますので、そちらでまた議論を進めていただければと思います。

(事務局)

地震の影響調査については国の機関である生物多様性保全センターが、支援というか、東日本大震災のときも調査をしまして、能登半島地震でも環境省が調査を始めておりますので、そういったところとも連携しながら、取り込めるところは取り込んでいきたいと思っております。

(委員)

全体的な話なんですけども、基本計画の中に公共事業の役割ということが書かれていないように思いました。公共事業の中には、農業土木があり、河川や道路といった公共事業は、環境に非常に影響を与えるので、環境配慮ということはどの事業でもされているということをおそらくこの環境計画の中で一言もなく、不思議に思いました。資料3の柱の中に、4のところの4番目の開発行為にかかる環境配慮ですけど、環境とかの開発行為ということだけじゃなく、例えば環境影響評価の対象にならないような小さな事業での環境配慮もしてますし、そういったことについても、県が積極的に事業を通じて進めていくというような話が柱5の産業活動の部分で、質の高い環境の形成を支援するだけではなく、公共事業で環境の形成を図っていくということも重要な視点だと思います。国の方の環境基本計画に一言も書かれていないのでしたら、整合性を取らないといけないと思うのですが、書かれてるのでしたら、県の方の環境総合計画にも書いていただきたいと思えます。

また先ほど防災面の指摘がありました。国の中でも、グリーンインフラといった事業を積極的に検討されているので、そういった縁を使った防災事業も今後考えていかなければならないので、そういった文言もこの計画の中になかったと思うのでぜひ入れて、県としてグリーンインフラの事業を今後進めていくというような検討もしていただきたく思います。

それから、再生可能エネルギー推進部会について、風車が今後大きな事業になってくると思います。来年度は、トキの放鳥事業もあり、この風車とすごく関係してくると思いますので、それをどこで議論し、調整するのかですね。再エネ部会に鳥類の専門の方がいらっしゃるのか、部会の中で調整をされるのか、この計画として関係ありませんが、どうされるのか心配になりました。

(会長)

ご指摘いくつかあったと思いますが一つは公共事業からみた環境配慮という観点をもう少し明確に出した方がいいということ。その中には、グリーンインフラの取り組みのご指摘や、能登におけるトキの放鳥についてのご指摘もありましたが、事務局のほうで何かありますか。

(事務局)

公共事業、それからグリーンインフラ防災ということで非常に大切なことだと考えておりますので、他部局と連携して検討していきたいと思えます。それから再エネ部会にトキの専門家はございませんが、個別事案についてはですね、環境影響評価部会には鳥類の専門家がいらっしゃいますし、トキの飛ぶ高さや風車の高さが違う、そういう議論はありますが、その辺はしっかりと連携して検討していきたいと思えます。

(委員)

風力発電についてお聞きしたいのですが、県がこれから風力発電をやっていくって道筋は曲げないでやっていくという考えなのでしょうか。地震の前は風力発電の計画の話が盛んに出ていたかと思えます。地震の後から話がなくなりました。先ほど聞いていたところ、道路が塞がれているからできない、それだけの話なのでしょうか。七尾湾の埠頭に風力発電のプロペ

ラが積み上がっています。国の方では、全体的に風力発電の見直しはされているのではないかと考えています。また、羽咋にベアリングを作る会社がありまして、風力発電の設備のために何万トンものプレスを建設しました。ですが、風力発電の受注がないためそのプレスが止まっている状況です。本当に風力発電を必要として、今まで通り進めていくのか、国がどんな考えで見直しをしているのかというところを、今一度調査するべきだと私は考えています。トキの放鳥が羽咋に決まっていますが、そういったことを考えた場合に本当に風力発電がこれからも正しく行っていけばいいのか悪いのか、地震という最悪の状況の中で、もう少し真剣に、大きな災害後の対応を考えていただきたいと思います。

(会長)

風力発電の今後を、県は引き続きずっと考えていくのか、国の方向と照らし合わせてどうなるのか聞かせてほしいといったところだったと思います。

(事務局)

風力発電は国においても重要な再エネの一つです。規模がだんだん大きくなっていく中での推進となりますが、地域と共生する、自然と共生するということが大前提の事業だと思っています。その辺を踏まえながらいろんな審議を通じましてしっかりと対応したいと思っています。

(委員)

委員からご指摘があったとおり、生物多様性の調査では長期のデータを蓄積することが大事です。生物多様性は、自然と共生した人の暮らしにとって重要です。石川県の生物多様性に関して、どれだけちゃんとした調査がされているか。標本が集められているか。それらが長期的なデータベースや報告書になっているか。生物多様性をめぐる現状を検討し評価する必要があります。能登半島地震の影響による海岸隆起や山崩れが起こっています。集落の過疎高齢化がさらに進み、生物多様性にも大きな危機がおきると考えられます。能登震災の影響調査と復旧にどう取り組むかが、問われています。

それには地元である石川県に調査とモニタリングできる体制があるのかどうか重要です。すでに環境省の生物多様性センターが能登で震災復興と関連したプロジェクトをはじめています。それとの連携も重要ですが、能登のことは地元の石川県がきちんとやらないといけないと思います。もう一度繰り返しになりますが、生物多様性では調査を続けてデータベースを作り、標本を集めて使えるようにしないとダメです。さいわい石川県には石川県立自然史資料館があります、これは自然史博物館です。この資料館はちゃんと仕事ができているのか、事業評価をしっかりとしなければなりません。地元の生物多様性について、自然史資料館がどれだけ仕事が出来ているのか、きちんと評価するべきです。能登半島地震の被害がどう回復していくのか。この博物館（自然史資料館）と連携し、大学、地域の人材を活用したネットワークを作っていく必要があります。

(会長)

生物多様性の調査について、県としてもっと取り組んでほしいとご意見がありました。また、県が今までやって来たこと、各研究者の調査研究に委ねている部分もあったかと思いますが、両方見直して対応していく必要があるのかと思いますが、どうですか。

(事務局)

生物多様性ビジョンを改定しようという動きを始めておりますので、我々もそうですけど県内にも自然環境に関する団体の方や、大学の機関もありますので、そういったところともよく聞き取りをしていきたいと思ひますし、委員も、仰ったように、国の生物多様性センターの地震影響調査も始まっておりますので、そういったところいろいろ含めながらきっちり整理したいと思ひております。生物多様性ビジョンは委員会を組織していますが、その内容は自然共生部会の方にも掛けていきたいと思ひます。

(委員)

石川県生物多様性戦略ビジョンが 2010 年台前半にとりまとめられました。私は、その戦略ビジョンがどれだけ活用されているのかに注目しているのですが、ほとんど話題になっていません。10 年ごとに石川県レッドデータブックも改定もされていますが、私には十分に活用されていないように見えます。(戦略ビジョンもレッドデータブックも) 改定の折には、どこにニーズがあって、どこに弱点があるのか、といった具体的な事業評価をすべきだと思ひます。

(事務局)

一つ、途中で出ました自然史資料館は教育委員会の所管にはなるので、よく連携として話をしていきたいと思ひます。

(委員)

今の発言に関連するんですが、国と協力して県が調査していくという話だったと思うのですが、重金属、特に小松の梯川流域のカドミウム汚染ですが、昭和 50 年に当時の環境庁が独自調査をされたんですけど、そのとき国はスポット調査となり、その後の昭和 56 年頃には県が独自に梯川流域の 3000 人規模の大型の調査をされて、その調査の結果は 30 年経っても、その健康影響がどうなるのかというふうに疫学調査として活かされています。ですので、国が調査するというのは、全国的なレベルでは確かにその中の一つとして評価できますが、今回のような地震があった石川県の状況に関しては、より精密な調査は、県独自で調査された方が後々の評価につながりますので、国に依存するというよりは国を踏まえて、県独自の仕組みで調査し比較していくということも一つかなと思ひます。

(会長)

震災があった石川で、他県ではできない影響調査、生態系も健康も含め調査を国主導ではなく、県主導でやる必要がある、そういったご指摘だったかと思ひます。

(事務局)

国が十分でなければ、県が補完することもあります。今回は、国が入っておりますのでその状況も踏まえながら、検討する必要があると思ひます。

(委員)

国の調査にプラスアルファして調査するとかできたらいいと思ひます。

(事務局)

その辺も検討する必要があると思ひております。

(委員)

資料3の6ページになりますが、循環型社会の形成に関しまして、プラスチックに関わる資源循環ということで金沢市ではこの4月から容器包装プラスチック以外の製品プラスチックの回収を始めています。それに伴って燃やすごみからプラスチックが減りますと生ごみの水分というのも非常に重要になります。プラスチックの資源循環ということが今後、他の自治体に広がっていく場合には、生ごみの水分をどうするか、生ごみ自体を減らしていくというところもセットで考えていかないといけないというふうに考えていますので、今後の自治体の取り組みについても組み込んだ形にさせていただけたらと思います。

食品ロス削減ということで、近年、食品の値上げが続いている影響で、ご家庭からの不要な食品の寄付、フードドライブが激減をしています。これ自体は大変に良いことだというふうには思っています。それぞれの家庭で必要なものを必要なだけ買うという取り組みが進んだという評価もできるのですが、まだまだご存知ない方、あるいは取り組んでいない自治体も多いと思います。企業からいただくフードバンクについても、全国規模のメーカーさんからはたくさんいただくようにはなっていますが、県内の食品メーカーさんからは、まだまだ十分には周知が図られていないせいか、お声掛けいただくことが少ないです。県内の皆さんあるいは企業の皆さんへのこの食品ロスの取り組みをもっと周知いただいて、災害備蓄品についても自治体ごとにきめ細かく設置をしていくという流れになっておりますので、そうした入れ替えも地域で循環していくというのが望ましいかと思えます。フードドライブ、フードバンクに関しては、食品ロスを減らすと同時に、活用先は貧困や格差社会でお困りの方など、福祉に繋がっていきますので、分野横断的な取り組みというのが必要であると思えます。県の方でも音頭を取っていただきたいと思っております。

資料3の13ページの環境教育に関して、ここで取り上げられていることの他に、学校の家庭科の教科書では「消費生活と環境」という単元で括られています。そうすると環境教育と消費者教育がリンクする形で組み込まれないといけません、残念ながらそこで子どもたちに教えているエシカル消費といったものが、一般の現役世代には十分には広まっておらず、こちらの方での環境教育が必要なのではないかなと思えます。こういった周知もお願いしたい。

(会長)

いくつかご意見ありましたが、プラスチックゴミと生ゴミの焼却の関係、市町の取り組みを取り入れるか、それから食品ロスに関するいろいろな取り組みの周知が足りないこと、学校教育における環境教育と消費者教育のリンクがなされていないこの点について啓発活動、教育活動という観点で県からも周知していただきたい、ということでした。

(事務局)

ご指摘の通りと捉えております。食品ロス一つとりましても、事業者の目線、消費者の目線、あるいは行政の目線、いろんな立場でバランスを取ることが大事だと思っております。総合的な面として、ご指摘を受けたことを忘れないようにこの先も県として進めたいと思っております。プラスチックについても、海ゴミにも繋がることでもございますし、各市町の方で一生懸命取り組みが進むように県の方でも検討を進めたいと思っております。この先の環境総合計画の見直しの中でも、資源循環の中でしっかり検討していきたいと思っております。

(事務局)

消費者教育のエシカル消費についてですが、一般の方にも広く浸透するように取り組んでいきたいというふうに思っております。

(委員)

委員の話でありました、自然史資料館ですけど、有意義な展示があって、非常に勉強になるのだらうなと思います。広報活動、実際されてると思うんですけど、ボランティアとかお手伝いの方もまだまだ必要かなと思います。いいアイテムがあるのに、場所もちょっとわかりにくく、もうちょっとわかりやすくなるといいなと思います。一人で行けるかもわからないくらいなので、勿体ないです。石川県の財産なので、何かこう2、3人のボランティアの方が交代でお世話するといいと思います。

(会長)

激励のお言葉といったところでしたけれども、いかがですか。

(事務局)

自然史資料館は、教育委員会所管となっておりますので、連携して対応していきたいと思っております。

(会長)

地震があったからというわけではなく、時代を担う子どもたちに、考え方とか意見醸成とかに非常に重要なことだと思います。地震があって大変だということは分かるんですけども、忘れないでほしいと思います。

4-2 再生可能エネルギー推進部会の創設について、承認

5 閉会